神奈川県

令和８年度

障害のある人を対象とした
横須賀三浦地域チャレンジオフィス職員（神奈川県会計年度任用職員）
採用選考のお知らせ（令和９年４月１日採用向け）

＜チャレンジ雇用＞

民間企業等への就職を目指す障害のある人を対象に、就労経験の機会を提供するため、「横須賀三浦地域チャレンジオフィス」で雇用する会計年度任用職員（非常勤職員）の採用選考を実施します。

申込期間　令和８年11月11日（水）～ 令和８年12月11日（金）

選考日　令和９年１月22日（金）、25日（月）、26日（火）のうちの指定する１日

１　採用予定者数、主な業務内容

採用予定者数	障害のある人　２名程度
主な業務内容	軽作業（ラベル貼り、資料・チラシの三つ折り、封入・封かん、啓発物品の袋詰め、シュレッダー作業等）、紙資料の電子化、データ入力（報告書データ等）、文書の発送収受補助、カウンター等の拭き掃除、パンフレット等の配達、防災用品の点検等

この募集のお知らせで募集する職員は、**チャレンジ雇用**です。

チャレンジ雇用とは、民間企業等への就職を目指す障害のある人を、各省庁・各自治体で会計年度任用職員として雇用し、雇用された方がこの就労経験を踏まえ、ハローワークなどを通じて民間企業等への就職を目指す制度です（「６　勤務条件等」の「雇用期間」に記載のとおり、雇用期間及び更新される回数に制約があります）。

２　申込資格

次の要件をすべて満たす人

（１）次のいずれかに該当する人（注１、注２）

身体障がいの方

- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第９条第１項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人

知的障がいの方

- 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人（注３）
- 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人

精神障がいの方

- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

（２）地方公務員法第16条に該当しない人（注４）及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

（注１）交付申請中の場合も申込可能ですが、雇用開始日の前日までに交付されている必要があります。

（注２）選考実施日に手帳等（申請中の人は申請書の写し）を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。採用までの間に申込資格がないことが判明した場合には採用できません。

（注３）手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

（注４）地方公務員法第16条に該当する人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3　選考内容等

	日　程	内　容	場　所	合格発表
面接等	令和９年１月22日（金）、25日（月）、26日（火）のうち指定する１日	実技（事務補助の仕事に必要となる基礎的な作業）及び面接	横須賀合同庁舎	令和９年２月上旬

※　選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。

※　面接等では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。

※　受験上の配慮（車イスの使用、手話通訳者の配置等）を必要とする人は、配慮の内容を申込時に具体的に記入してください。

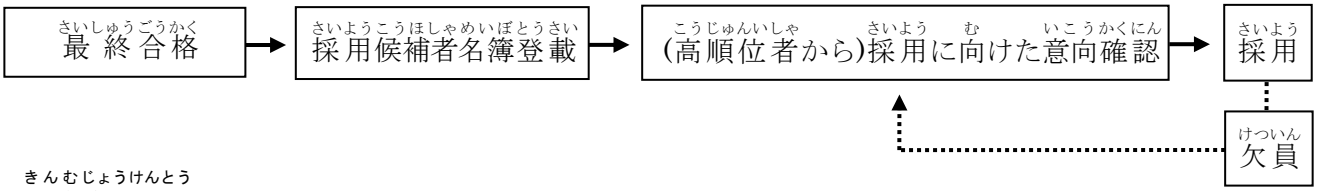
4　合格者の発表及び選考結果の開示

合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

5　合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、順位の高い人から採用されます。欠員が生じ採用の必要がある場合には、随時、採用候補者名簿の順位の高い人から採用されます。採用候補者名簿は原則として令和10年３月31日を経過すると失効します。

※　合格しても必ず採用されるとは限りません。



6　勤務条件等

勤務場所	横須賀三浦地域チャレンジオフィス 横須賀合同庁舎（神奈川県横須賀市日の出町２－９－19）
勤務時間	①　８時30分～17時15分（12時～13時は休憩時間） ・週29時間（月曜日から金曜日のうち４日勤務） ・週23時間15分（月曜日から金曜日のうち３日勤務） ②　８時30分～14時30分または10時～16時（12時～13時は休憩時間） ・週20時間（月曜日から金曜日のうち４日勤務で、１日５時間勤務） ※　どの勤務時間を希望するかを申込時に選択してください。 ※　原則として時間外勤務はありません。

報酬等	①基本給 ・週29時間勤務の場合：月額　164,850円（税引き前） ・週23時間15分勤務の場合：日額　11,013円（税引き前） （例：12日勤務した月は132,156円（税引き前）） ・週20時間勤務の場合：時間額　1,420円（税引き前） （例：１日５時間勤務で週４日（計16日勤務）した月は113,600円（税引き前）） ※　採用時の給与については、今後の給与改定等により、上記の額から変動する場合があります。 ②期末手当等年２回（令和９年６月、12月）支給
休日	原則として土・日・祝日 ※　イベント補助等を行うため、土・日・祝日にも勤務する場合があります。
通勤手当等	通勤手当支給（県の規定による）、健康保険・厚生年金保険・雇用保険に原則加入、条例による災害補償適用
雇用期間	令和９年４月１日（木）から令和10年３月31日（金）まで ※　選考（面接）を経て、２回を限度に、改めて雇用される場合があります。 ※　原則として最初の１か月は条件付採用期間となります。
その他	採用後は地方公務員法が適用されます。

※　民間企業等への就職に向けた必要な支援を受けるため、「障害者就業・生活支援センター」又は「障害者地域就労援助センター」に登録いただくことを推奨します（登録の有無は選考の合否には一切影響しません）。

7　事前説明会の実施

採用予定者を対象に、障害の特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

※　説明会は３月上旬に半日を予定しています。日程等は選考合格通知でお知らせします。

※　選考及び事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

8　申込方法等

申込書類 （返却しません）	①　障害のある人を対象とした横須賀三浦地域チャレンジオフィス職員（神奈川県会計年度任用職員）採用選考申込書（申込日前６か月以内に撮影した写真（縦４センチ×横３センチ、上半身・脱帽・正面向きの本人

	と確認できるものを貼付） ② 履歴書（市販のもの又はパソコン等で作成したもの、写真貼付）
申込期間	**令和８年11月11日（水）～令和８年12月11日（金）** **（郵送）令和８年12月11日（金）必着** 郵便事故防止のため、郵便局の窓口で必ず簡易書留扱いで郵送してください。簡易書留差出時の受領証は、選考通知が届くまで保管してください。 封筒に「採用選考申込書類在中」と赤字で記入してください。 ＜封筒記載例＞ 表　　裏 **郵便局の窓口で差出** **簡易書留** **赤字で記載** 採用選考申込書類在中 〒238-0006 横須賀市日の出町２－９－19 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 総務課　行 住所 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 氏名 ●●●● **（直接持参の場合）令和８年12月11日（金）17時まで** **（平日の９時～17時の間に、横須賀合同庁舎　３階 横須賀三浦地域県政総合センター総務課へお願いします。）**
申込先	〒２３８－０００６ 神奈川県横須賀市日の出町２－９－１９ 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター　総務課 （横須賀合同庁舎３階）

申込者へ、令和８年12月22日（火）までに選考日程等の詳細について、郵送で通知します。
令和８年12月22日（火）を過ぎても届かない場合は、下記問合せ先へご連絡ください。

募集期間内に職場見学を受け付けていますので、希望される方は、下記問合せ先へご連絡ください。

問合せ先

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター　総務課（横須賀三浦地域チャレンジオフィス）

〒２３８－０００６　神奈川県横須賀市日の出町２－９－１９

電話　（０４６）８２３－０２１０

ＦＡＸ（０４６）８２４－２４５９